

一般競争入札説明書

平成25年12月25日をもって広告した障がい者支援施設あっぷ分室改修工事（仮称）一般競争入札に関し、下記のとおり実施する。

1. 対象工事

- 工事名 障がい者支援施設あっぷ分室改修工事（仮称）
- 工事の場所 札幌市東区北20条東1丁目3-7 ドミ北都
- 工事の期間 契約締結の翌日から平成26年3月31日
- 工事の概要
鉄筋コンクリート造3階建 1階テナント部分の改修工事
延床面積 244.79㎡
- 入札方法 制限付一般競争入札
- この工事が、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）第9条に基づき分別解体等の実施が義務付けられた工事であるときは、契約に当り再資源化等に要する費用、解体工事に要する費用、分別解体の方法、再資源をするための施設の名称及び所在地を契約書に記載する必要があることから、特記仕様書に記載された特定建設、資材廃棄物、搬出数量等を参考に再資源化等に要する費用を含めて見積もった上で入札を行うこと。
- 入札に参加するものに必要な資格
入札に参加希望者は、単体企業であって、次の要件をすべて満たしていること。
 - 単体企業の条件
 - 北海道における建築工事の競争入札資格がD等級以上に各付けされていること。若しくは過去5年以内に社会福祉法人から受託した当該工事と同等、もしくはそれ以上の建物の建築・改修工事について、元請として履行実績があること。
 - 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申し立て及び民事更生法（平成11年法律第225号）に基づく更生手続き開始の申し立てがなされている者については、手続き開始決定後の北海道競争入札参加資格の再審査結果を有していること。
 - 過去に本業務と同種で、元請けとして施工した実績を有するものであること。なお、共同企業体として施工した実績は、当該企業体の構成員としての出資比率が20パーセント以上の場合の者に限るものとする。
 - 本工事に対応する建設業法（昭和24年法律第100号）の許可業種に係る管理技術者、又は主任技術者の資格を有するもので、且つ、入札参加申請書の提出日以前に3カ月以上の雇用関係にある者を専任で配置できること。ただし、合併又は営業譲渡等があった場合は、3ヶ月以上に満たない場合であっても、3ヶ月以上の雇用関係にあった者とみなす。また、工事1件分の請負金額が建築業法施行令（昭和31年政令第273号）第27条第1項に定める金額に満たない場合の技術者の専任は要しないものとする。
 - 現場代理人を工事現場に専任で配置できること。
 - 本工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは時事面において関連がある建設業者ではないこと。
 - 代表権を有する役員が設計業務等の受託者の代表権を有する役員を兼ねていないこと。

- 設計業務等の受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている者でないこと。
- 当法人の理事と業者の間に特別の利害関係（租税特別措置法施行令第25条の1台6項第1号に規定する親族等の関係にある者をいう。）がないこと。
- 入札の適正さが阻害されると認められる次に掲げる一定の資本関係又は人的関係にある者が同一入札に参加していないこと。
 - ア 資本関係
 - 親会社と子会社の関係にある場合
 - 親会社を同じくする子会社同市の関係にある場合
 - イ 人的関係
 - 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
 - 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の既定により選任された管財人を現に兼ねている場合
- 当該工事の完成保証会社を設定すること。
- 理事会承認を受けた者はこの限りではない。

- 一般競争入札参加資格審査申請書の配布期間等

一般競争入札参加資格審査申請書は次のとおり配布する。

- 配布期間
 - 平成25年12月25日（水）から平成26年1月17日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下休日という）を除く）毎日午前9時から午後5時までとする。ただし、最終日の2月14日は正午までとする。インターネットによる場合は、平成25年12月30日（月）から平成26年1月17日（金）まで（休日含む）とする。
- 配布場所
 - 札幌市西区二十四軒4条6丁目3番2号
 - 社会福祉法人HOP 法人本部
- 配布方法
 - 直接インターネットにより行うこととし、送付又はファクシミリでは行わない。
- 費用
 - 無料
- 入札の参加申請
 - 入札参加希望者は、一般競争入札参加申請書に次の書類を添付して提出しなければならない。
 - 類似工事施行実績調査所
 - 類似工事を証明する書面（工事实績証明書）、又はこれに代わる書面（契約書の写し等）
 - 特定関係調書
 - 提出期限
 - 平成25年12月25日（火）から平成26年1月17日（金）まで（休日を除く）毎日午前9時から午後5時までとする。

- 提出場所
 - 札幌市西区二十四軒4条6丁目3番2号
 - 社会福祉法人HOP 法人本部
- 提出方法
 - 持参することとし、送付またはファクシミリによるものは受け付けない。
- その他
 - 資料の作成に要する経費は、入札参加希望者の負担とする。
 - 提出された資料は、返却しない。
 - 提出された資料は無断で他に使用しない。
- 入札までの審査
 - 入札に参加しようとするものが2に掲げる資格を有するかどうかの審査を行い、その結果を平成26年1月21日（火）までに書面により通知する。
- 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明
 - 入札参加資格がないと認められた者（以下、非資格者という）は、当該通知をした日の翌日から起算して3日（休日を除く）以内に書面により入札参加資格がないという理由について説明を求めることができる。なお、書面は次の提出先に持参することとし、送付又はファクシミリ等によるものは受け付けない。
 - 札幌市西区二十四軒4条6丁目3番2号
 - 社会福祉法人HOP 法人本部
 - 理由の説明は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して3日以内に書面により回答する。
- 入札執行の場所及び日時
 - 入札場所
 - 札幌市西区八軒5条東1丁目6-1
 - 障がい者支援施設あつぷ 3階会議室
 - 入札日時
 - 平成26年2月1日（月）13:00から

※入札場所、入札時間については、都合により変更する場合があります。
- 図面、仕様書等の閲覧等について
 - 閲覧期間
 - 平成26年1月20日（月）から平成26年1月31日（月）まで（土曜日、日曜日を除く）毎日午前9時から午後5時までとする。
 - 閲覧場所
 - 札幌市西区二十四軒4条6丁目3番2号
 - 社会福祉法人HOP
 - 電話／(011)632-7077 FAX／(011)632-7066
 - 設計図書に関する質問受付期間
 - 平成26年1月20日（月）から平成26年1月27日（月）まで（土曜日、日曜日を除く）毎日午前9時から午後5時までとする。
 - 質問に対する回答
 - 平成26年1月29日（水）までに全入札参加有資格者へFAXにて送信する。
- 予定価格等

- 予定価格
入札時に公表する。（資格審査結果通知により入札参加業者に通知）
- 最低制限価格
設定しない。

- その他
 - 入札参加申請書外関係資料については、社会福祉法人HOPで配布する。
 - その他不明な点は、社会福祉法人HOP事務局（電話）011-632-7077まで照会すること。

別記

「2.入札に参加する者に必要な資格」の（1）の（エ）にある「本業務と同種」と認められる業務は、次のとおりとする。

- 児童福祉法にいう施設
- 老人福祉法にいう施設
- 身体障害者福祉法、知的障害者福祉法にいう施設
- 介護保険法によるサービス提供事業所
- 障害者自立支援法による障害福祉サービス事業所